

認知症施策アウトカム指標 実施の手引き

令和元年度 老人保健健康増進等事業
認知症施策のアウトカム指標実用化を推進するための調査研究事業

目次

認知症施策アウトカム指標

目的	1
生活安寧指標.....	1
活用手法.....	3
認知症の人の安寧な生活状態を実現していくための要点.....	5
参考資料（用紙のダウンロード URL など）	5
生活安寧指標 実現度の全国調査結果（2018 年度）	6

認知症のご本人やご家族の生活安寧指標

ご本人・ご家族用.....	7
自治体・サービス事業所・各種社会資源等用	9
認知症の人の安寧な生活を成り立たせるために必要な諸活動例.....	10
認知症ケア読本やリーフレットなどに記載する内容の例.....	33
調査対象者への説明文章	34

認知症施策アウトカム指標

1. 目的

今日、認知症施策は多様に展開されていますが、施策をより効果的に推進するためには、自治体やサービス事業所が実施している事業やサービスが、どの程度、成果を上げているかを測る必要があります。この場合、施策の最終的な成果は、認知症の人ご本人やご家族が、それを活用して、どの程度、安寧な生活を実現しているかにより測る（アウトカム指標）ことが妥当であると考えます。それが、認知症の人やそのご家族の生活の視点を重視した「認知症のご本人やそのご家族の生活安寧指標（生活安寧指標）」です。この指標を用いて事業やサービスの成果測定を行い、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」のために役立てることが目的です。

加えて、生活安寧指標は、自治体やサービス事業者ではサービスの重点化に、地域住民等の自発的活動や専門機関による各種社会資源では「地域づくり」に寄与し、地域共生社会の構築につながることを期待されます。

2. 生活安寧指標

生活安寧指標の項目は2頁の「認知症の人ご本人が実現したい生活状態」とおりです。この指標は、認知症の人ご本人やご家族の視点から、ご本人が「認知症などの病気により自分の考えをうまく伝えることが難しくなっても実現したい具体的な生活状態項目」を列挙したものであり、その生活状態項目ごとに実現の程度を調査し、「できている」、「まあまあできている」、「あまりできていない」、「できていない」の4区分で測定するものです。この結果は、合計点として数値化され、施策のアウトカム（成果）として自治体全体の状況が把握できるほか、サービス事業所による個々の支援、認知症の人ご本人やそのご家族のセルフケア、認知症の人ご本人やそのご家族を地域で支える各種社会資源等の活動の成果を把握するためにも活用できます。

具体的な調査票は別記1（7頁～）のとおりです。また、参考として、生活状態項目ごとに「それを成り立たせるために必要な活動」を別記2（10頁～）に「認知症の人の生活の安寧を図るための諸活動例」として示しました。公的サービスと地域住民などの自発的活動による非公的支援に区分してありますが、安寧な生活を実現するためにはこの両者を組み合わせて実施していく必要があります。とりわけ非公的支援の充実のためには、地域住民の理解と納得を踏まえた「地域づくり」が不可欠ですから、広く周知することが重要です。

（注）

「生活安寧指標項目」の根拠

生活安寧指標は、2018年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業として「認知症施策のアウトカムとしての認知症の人ご本人やご

家族の視点を重視した評価指標の確立に関する研究」事業に基づき開発されました。介護支援専門員による認知症のご本人とご家族を対象とした2度の全国調査による信頼性と妥当性の検証に加え、11名の有識者からなる研究委員会で検討を重ねて開発されました。

認知症のご本人が実現したい生活状態

- ① 家の中に落ち着ける居場所がある
- ② 家族や親戚、親しい人たちとのつながりが保たれている
- ③ 部屋になじみのものが置いてある
- ④ 心地よい部屋で過ごす（例）色彩、音、装飾、温度、湿度、匂いなど
- ⑤ テレビを見たり新聞を読んだり（聞いたり）する
- ⑥ 夜ぐっすり眠れる
- ⑦ 話を聞いてくれる人がいる
- ⑧ 食事がおいしい
- ⑨ お風呂に入る
- ⑩ 身だしなみを整える
- ⑪ 日中は適切で清潔な服に着替える
- ⑫ 健康的な食事ができる
- ⑬ トイレに行く
- ⑭ 買い物をする機会がある
- ⑮ 自分で使えるお金をもっている
- ⑯ 趣味やレクリエーションなどのたのしい活動をする
（例）読書、音楽鑑賞、旅行など
- ⑰ いろいろな行事を楽しむ
（例）誕生日、正月、花見、七夕、月見、クリスマスなど
- ⑱ 家の外になじみの場所がある
- ⑲ 家の周りが片付いている
- ⑳ 地域の一員として社会参加する（例）地域の掃除など
- ㉑ 選挙に行くなどの政治活動を行う
- ㉒ 家族や周りの人の役に立つことをしている
- ㉓ 安全に外出し、帰宅できる
- ㉔ 軽い運動をする（散歩を含む）

「認知症の人の生活の安寧を図るための諸活動例」の根拠

この手引きの諸活動例は、2019年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業として「認知症施策のアウトカム指標実用化を推進するための調査研究事業」に基づき開発されました。全国の自治体の認知症施策担当者、介護サービス従事者、認知症のご本人とご家族を対象とした全国調査の解析結果の検証に加え、10名の有識者からなる研究委員会で検討を重ねて開発されました。

なお、別記2に挙げられた諸活動例は、上の全国調査により調査地域の自治体、サービス事業所から回答されたものを原則としてそのまま掲載したものです。この指標を活用するそれぞれの地域で、どのような活動が必要かは地域特性により様々ですから、この諸活動例を一律に推奨するものではありません。

3. 活用手法

(1) 活用者

生活安寧指標の活用者は、下記のように考えられます。

- ①自治体
- ②サービス事業所
- ③認知症の人ご本人やご家族
- ④認知症の人ご本人やご家族を地域で支える各種社会資源等です。

(2) 活用者別の調査結果活用法

ア. 自治体

認知症の人の安寧な生活を確保するために、実現度が低い項目を知り、それを高めるための施策充実に重点的に取り組むことができます。定期的に調査を行えば時系列に安寧度の変化（施策の成果）を把握することもできます。

また、この結果は、地域ケア会議等に報告され、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、地域福祉計画、認知症ケアパスの見直しなどの政策形成にも活用されることが考えられます。

なお、生活状態項目毎の実現度は、対象とする住民全体に調査を行い、その平均を扱うことが考えられます。

イ. サービス事業所

支援している個々の認知症の人ご本人の家庭の安寧度を測るために活用できます。認知症の人ご本人の家庭では、多くの場合ケアマネジメントによる詳細なアセスメント（モニタリング）が行われ評価も行われていますが、「もう一つの成果指標」として、より安寧度を高めるために充実した支援をした方がよい生活状態項目を明らかにしてケアプランや個別サービス計画を修正していくことが考えられます。

また、個別事例を踏まえ「新たに地域に開発・充実した方がよい公的サービスと非公的な支援の必要性」を地域ケア会議等の機会を通じて関係者に提案することにも役立つものと考えられます。

なお、生活状態項目毎にそのケースの実現度を記入することが考えられます。

ウ. 認知症の人ご本人やご家族

その時点での属性によっては該当しない生活状態項目を除き、それぞれの項目ごとの実現の程度の現状を自覚し、実現のために自ら努力する（セルフケア）

ために活用することが考えられます。

また、安寧な生活の実現のために自治体や居宅介護支援事業所、サービス事業所、地域社会に対して、ご本人・ご家族視点から必要と考える公的サービスや非公的支援を提案するために活用することが考えられます。

さらに、認知症の症状が出る前の方々にとっては、日頃の生活上、行っていた方が良い生活状態の目標になると考えられます。

なお、生活状態項目毎にそのケースの実現度を記入することが考えられます。

エ. 認知症の人ご本人やご家族を地域で支える各種社会資源等

認知症の人ご本人やご家族を地域で支援する専門機関や自治会・町内会、商店会、金融機関、企業団体、各種自主活動を行う社会資源等が活動の目標にするために役立つと考えられます。

なお、生活状態項目毎の実現度は、対象とする住民全体に調査を行い、その平均を扱うことが考えられます。

(3) 活用者別の調査・活用時期

ア. 自治体

高齢者福祉計画、介護保険事業計画、地域福祉計画、認知症ケアパスの作成・見直しの時期にあわせて、自治体職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等を通じて地域調査を行います。①ご本人・ご家族に自ら記入していただく、②自治体職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等が聞き取って記入する、二つの方法が考えられますが、②の面接調査が基本です。なお、この調査は、人口規模等によって悉皆、抽出法で実施することが考えられます。調査を実施するときの、介護支援専門員等による説明については、別記3「調査対象者への説明文章」（34頁～）に掲げました。

また、個々の居宅介護支援事業所の評価に用いるものではないので、この調査に当たっては、調査した居宅介護支援事業所の名称は付さないこととします。

イ. サービス事業所

居宅介護支援事業所やサービス事業所が日頃から個々の支援に役立てるために、アセスメント、モニタリング時に自宅で面接して活用することが考えられます。

ウ. 認知症の人ご本人やご家族

随時日常的に自己点検に活用します。

エ. 認知症の人ご本人やその家族を地域で支える各種社会資源等

随時日常的に活動の目標として活用します。

4. 認知症の人の安寧な生活状態を実現していくための要点

認知症の人への支援施策は多様に実施されていますが、施策のニーズを有し施策を利用するのも認知症の人ご本人やご家族です。このため施策は、認知症の人ご本人やご家族の視点を重視して行われる必要があります。この際、施策は最終的には認知症の人ご本人やご家族の安寧な日常生活の実現のために行われること、施策には公的サービスの実施と非公的支援の開発・促進があるという視点が重要であると考えられます。

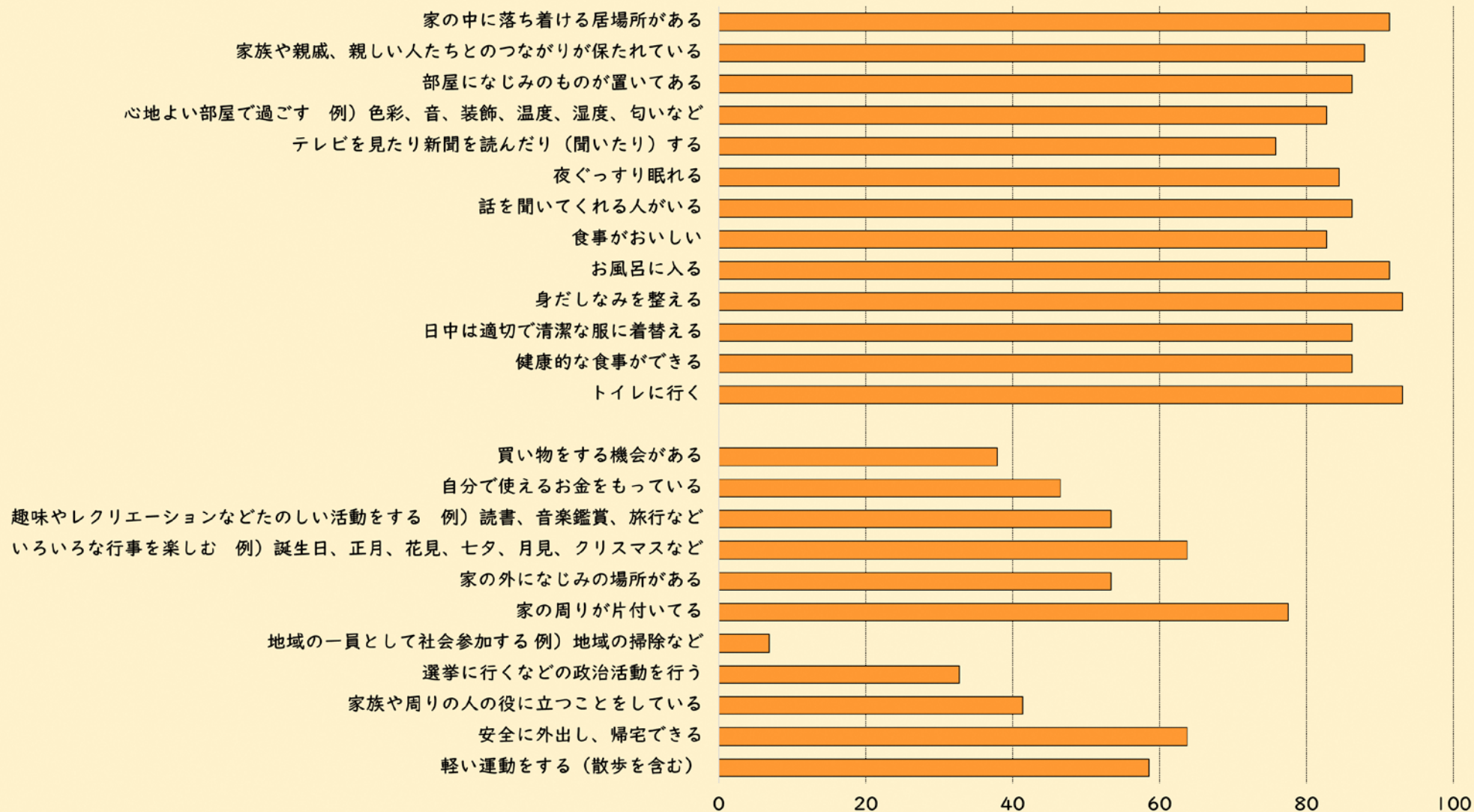
「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」のためには、地域での日常生活上のニーズを最もよく知っている認知症の人ご本人やご家族、そのニーズを解決する活動を行う専門機関や地域住民、自治体、それぞれが役割を分担し機能していくことが求められます。なお、日常生活上のニーズやそれを解決するための人々や機関による役割分担については、認知症ケアパスの作成や点検に活かされることが期待されます。それにより、認知症施策推進大綱に示されています「「認知症ケアパス」の作成・点検にあたっては、認知症地域支援推進員が中心となり、地域住民の活動（インフォーマルサポート）を盛り込み、地域共生社会の実現を目指す。」ことへの貢献が期待されます。

5. 参考資料（用紙のダウンロード URL など）

- ① 認知症のご本人やご家族の生活安寧指標（ご本人・ご家族用）
- ② 認知症のご本人やご家族の生活安寧指標
（自治体・サービス事業所・各種社会資源等用）
- ③ 認知症施策アウトカム指標実施の手引き
①～③は下記ページよりダウンロード可能
DCnet 認知症介護情報ネットワーク 解説付き評価尺度等
URL：<https://www.dcnnet.gr.jp/support/evaluation/index.php>
- ④ 2018年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「認知症施策のアウトカムとしての認知症の人ご本人やご家族の視点を重視した評価指標の確立に関する研究」事業報告書
- ⑤ 2019年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「認知症施策のアウトカム指標実用化を推進するための調査研究事業報告書
④～⑤は下記ページよりダウンロード可能
DCnet 認知症介護情報ネットワーク 研究報告書
URL：https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/list_center_1.php

認知症のご本人やご家族の生活安寧指標 実現度の全国調査結果(2018年)

人数割合(%)：できている+まあまあできている



別記Ⅰ 認知症のご本人やご家族の生活安寧指標（ご本人・ご家族用）

認知症のご本人の生活状態（1～24項目）について、 「（ご自身でできなくても）現在、介護保険サービスや ご家族等の支援を受けながら実現できている程度」を 右の「1～4」から一つ選択して下さい。		実現度				
		できていない	あまりできていない	まあまあできている	できている	
13 項目	1	家の中に落ち着ける居場所がある	1	2	3	4
	2	家族や親戚、親しい人たちとの つながりが保たれている	1	2	3	4
	3	部屋になじみのものが置いてある	1	2	3	4
	4	心地よい部屋で過ごす 例) 色彩、音、装飾、温度、湿度、匂いなど	1	2	3	4
	5	テレビを見たり 新聞を読んだり(聞いたり)する	1	2	3	4
	6	夜ぐっすり眠れる	1	2	3	4
	7	話を聞いてくれる人がいる	1	2	3	4
	8	食事がおいしい	1	2	3	4
	9	お風呂に入る	1	2	3	4
	10	身だしなみを整える	1	2	3	4
	11	日中は適切で清潔な服に着替える	1	2	3	4
	12	健康的な食事ができる	1	2	3	4
	13	トイレに行く	1	2	3	4
小計Ⅰ（1～13の合計点）		点				

		実現度				
		できていない	あまりできていない	まあまあできている	できている	
認知症のご本人の生活状態 (1~24 項目)について、 「(ご自身でできなくても)現在、介護保険サービスや ご家族等の支援を受けながら実現できている程度」を 右の「1~4」から一つ選択して下さい。						
II 項目	14	買い物をする機会がある	1	2	3	4
	15	自分で使えるお金をもっている	1	2	3	4
	16	趣味やレクリエーションなど たのしい活動をする 例) 読書、音楽鑑賞、旅行など	1	2	3	4
	17	いろいろな行事を楽しむ 例) 誕生日、正月、花見、七夕、月見、 クリスマスなど	1	2	3	4
	18	家の外になじみの場所がある	1	2	3	4
	19	家の周りが片付いている	1	2	3	4
	20	地域の一員として社会参加する 例) 地域の掃除など	1	2	3	4
	21	選挙に行くなどの政治活動を行う	1	2	3	4
	22	家族や周りの人の役に立つことをしている	1	2	3	4
	23	安全に外出し、帰宅できる	1	2	3	4
	24	軽い運動をする (散歩を含む)	1	2	3	4
	小計 II (14~24 の合計点)					点

1~13 項目 14~24 項目 総合計

総合計 (小計 I + 小計 II) 点 + 点 =

別記Ⅰ 認知症のご本人やご家族の生活安寧指標（自治体・サービス事業所・各種社会資源等用）

		実現度				
		できていない	あまりできていない	まあまあできている	できている	
認知症のご本人の生活状態（1～24項目）について、「（ご自身でできなくても）現在、介護保険サービスやご家族等の支援を受けながら実現できている程度」を右の「1～4」から一つ選択して下さい。						
13項目	1	家の中に落ち着ける居場所がある	1	2	3	4
	2	家族や親戚、親しい人たちとのつながりが保たれている	1	2	3	4
	3	部屋になじみのものが置いてある	1	2	3	4
	4	心地よい部屋で過ごす 例）色彩、音、装飾、温度、湿度、匂いなど	1	2	3	4
	5	テレビを見たり新聞を読んだり（聞いたり）する	1	2	3	4
	6	夜ぐっすり眠れる	1	2	3	4
	7	話を聞いてくれる人がいる	1	2	3	4
	8	食事がおいしい	1	2	3	4
	9	お風呂に入る	1	2	3	4
	10	身だしなみを整える	1	2	3	4
	11	日中は適切で清潔な服に着替える	1	2	3	4
	12	健康的な食事ができる	1	2	3	4
	13	トイレに行く	1	2	3	4
小計Ⅰ（1～13の合計点）		点				
11項目	14	買い物をする機会がある	1	2	3	4
	15	自分で使えるお金をもっている	1	2	3	4
	16	趣味やレクリエーションなどたのしい活動をする 例）読書、音楽鑑賞、旅行など	1	2	3	4
	17	いろいろな行事を楽しむ 例）誕生日、正月、花見、七夕、月見、クリスマスなど	1	2	3	4
	18	家の外になじみの場所がある	1	2	3	4
	19	家の周りが片付いている	1	2	3	4
	20	地域の一員として社会参加する 例）地域の掃除など	1	2	3	4
	21	選挙に行くなどの政治活動を行う	1	2	3	4
	22	家族や周りの人の役に立つことをしている	1	2	3	4
	23	安全に外出し、帰宅できる	1	2	3	4
	24	軽い運動をする（散歩を含む）	1	2	3	4
小計Ⅱ（14～24の合計点）		点				

1～13項目
14～24項目
総合計

総合計（小計Ⅰ＋小計Ⅱ）
点
 +
 点
 =
 /96点

別記2 認知症の人の安寧な生活を成り立たせるために必要な諸活動例

生活 状態 項目	① 家の中に落ち着ける居場所がある 【実現度： 点】※
認知症の人の安寧な生活を成り立たせるために必要な諸活動	<p style="text-align: center;">非公的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃から整理整頓の習慣がある。 ・ 本人のスペース、部屋がある。 ・ 昔から使いなれた、家具や道具を整理の上、配置している。 ・ 家族・親族による家の中の片付けを行う。 ・ いつも会話に出てくる子供や孫などの家族写真を飾る。 ・ エンディングノートの活用（落ち着ける環境について記載しておく）。 ・ 家族や友人、近隣住民が遊びに訪問する。 ・ 地域住民による家事支援。 ・ 認知症サポーターによる訪問。 ・ ボランティアの見守り体制の強化。 ・ 介護者の会などへの参加で家族が認知症の理解を深める。 ・ 介護経験者の体験によるアドバイス。 ・ 認知症サポーター養成講座の受講。 ・ 地域のボランティアやシルバー人材センターによる部屋の整理、家事支援。 ・ 近隣住民などつながりを持たない人に、つながりを提供する仕組みをつくる。
	<p style="text-align: center;">公的サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護経験者によるアドバイス（当事者の会による介護交流会）。 ・ ダブルケアへの支援。 ・ 認知症についての講演会、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、家族会などでの普及啓発。

※実現度に記載する点数は、別記1と対応しています。例えば、自治体や認知症の人ご本人やご家族を地域で支える各種社会資源等が活用する場合は、対象とする住民全体の実現度の平均、サービス事業所や認知症の人ご本人やご家族が活用する場合は、対象者それぞれの実現度が記載されることが考えられます。

② 家族や親戚、親しい人たちとのつながりが保たれている

【実現度： 点】

非公的支援

- ・携帯電話で連絡ができる。
- ・日常の介護の負担を軽減する。
- ・家族、親戚による訪問・会話。
- ・散歩をする。
- ・友人宅の訪問・友人の訪問・友人との外出。
- ・関わる人の認知症の理解度を上げる。

- ・サロン、町内会などの活動や多世代交流できるイベントの企画、実施、提供。
- ・町中に高齢者の居場所をつくる。
- ・介護予防教室終了後の自主活動グループの活動の実施。
- ・地域活動への誘い合わせ。
- ・地域の食事サービス実施、提供、送迎。

- ・出かけられない人への出前認知症カフェ、本人ミーティング、認知症の人と家族のつどい、当事者の会、地域のサロンの企画、実施、提供。
- ・家族との交流頻度を増やせるような支援を行う。

公的サービス

- ・認知症本人交流会や家族会の紹介。
- ・認知症カフェの紹介・啓発。
- ・活動に対するポイント制度の活用。
- ・社会福祉協議会による、認知症についての講座や相談などのフェア開催。
- ・傾聴ボランティアの育成、活用。
- ・認知症サポーター養成講座の実施。
- ・介護予防事業への講師の派遣。
- ・福祉電話貸与。
- ・安全な公共交通機関の確保。
- ・人のつながりを作り出す施策
(特に交流が苦手な人、家から出てこられない人について)。

③ 部屋になじみのものが置いてある 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族、親族、友人による把握、協力。
- ・ 気に入った物などを目の届く場所へ配置する。
- ・ 趣味・興味のあったものなどのリスト作成、写真でとっておく。
- ・ 住む場所が変わっても、本人がなじみのものを配置する。

公的サービス

- ・ 認知症講演会、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、家族会などでの普及啓発。
- ・ 趣味、興味のあったものなどのリスト作成。

④ 心地よい部屋で過ごす 例) 色彩、音、装飾、温度、湿度、匂いなど 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族・親族などによる把握・協力。
- ・ 童謡など音楽をかける。
- ・ 本人の気に入っている部屋の状態にする。
- ・ 快適に過ごしてもらえよう生活環境の点検。
- ・ 温度・湿度計、冷暖房器具の設置と保守。
- ・ IoTを活用する。

- ・ 近隣住民の訪問による助言。
- ・ 友人・知人の理解・協力・声かけ。
- ・ 地域住民による見守り体制を整える。

- ・ インテリアコーディネーターによる助言。
- ・ シルバー人材センターやNPO法人による家事援助サービス（除草・エアコン清掃・電球交換など）。
- ・ 状況に応じて冷暖房を調整できるシステムをつくる（遠隔操作含む）。

公的サービス

- ・ 好みの絵や写真を共に整理し、張り替え直しを支援。
- ・ 家族介護者のためのストレスケア講座を企画し、アロママッサージを紹介。
- ・ 認知症講演会、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、家族会などでの普及啓発。
- ・ 資源・ごみの訪問収集。

⑤ テレビを見たり新聞を読んだり（聞いたり）する

【実現度： 点】

非公的支援

- ・視力や聴力低下の状況把握（例：メガネや補聴器の使用）。
- ・新聞を読むことが日課になっている。
- ・家族・親族の理解・協力。
- ・家族と一緒にTVをみる。
- ・テレビ欄をみて、みたいテレビを選択する。
- ・テレビをみやすく配置する。
- ・家族によるテレビの操作、新聞などの読み聞かせ。
- ・リモコンの置き場所、他のリモコンとの区別がつくような工夫をする。
- ・テレビやラジオの操作・チャンネル選び。
- ・家族による新聞の購入。
- ・家族・支援者でテレビや新聞の話題を語る。
- ・新聞記事の切り抜きや拡大。
- ・自治会の回覧板をみる。
- ・有線放送の活用。

- ・住民の自発的な活動の一つとして「時事を話す会」を行う。
- ・高齢者に向けた回覧板の活用。

- ・テレビを字幕が流れるように設定する。
- ・リモコンをメーカーや販売店、消費者センターなどの協力で、操作が容易な家電に改良。
- ・高齢者にも見やすい新聞をつくる。

公的サービス

- ・FM放送で認知症に関する情報を発信。
- ・見やすいわかりやすい広報作成。
- ・市政だよりでの周知。
- ・市報やインターネットでの情報発信。

⑥ 夜ぐっすり眠れる 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ご本人の服薬管理。
- ・規則正しい生活リズムが長年身についている。
- ・家族による生活リズムのコントロール。
- ・家族による、夜眠りやすい環境づくり。
- ・就寝前に身体がリラックスするための支援。
- ・入眠のために好きな音楽・ラジオなどをかける。
- ・トイレが近くにある。
- ・家族による入眠剤の服用の声かけや支援。
- ・入浴によるリラックス。
- ・友人や近隣住民との交流。
- ・サロン・老人クラブなどの日中活動支援。
- ・日中活動のための認知症カフェやサロンなどの拡充。

公的サービス

- ・服薬管理について支援。
- ・認知症カフェでの日中活動の企画。
- ・布団乾燥消毒サービス。
- ・24時間365日無料電話相談体制の構築。
- ・睡眠リズムについての講演会などの実施。

⑦ 話を聞いてくれる人がいる 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族と一緒に話しながら食事を取る。
- ・ 友人宅への訪問、友人の訪問、友人との外出。
- ・ 家族や地域住民などと日頃から仲良くする。
- ・ 家族や友人との心地よい関係づくり。
- ・ よく行くなじみの店。

- ・ 認知症本人同士の交流。
- ・ 高齢者クラブ、サロン、町内会活動の実施。
- ・ 自主グループ、サロン、カフェなどの実施。
- ・ 友人、知人を含む地域住民への認知症サポーター養成講座の実施。
- ・ 認知症サポーターによる支援。
- ・ 近隣住民とどのように交流をつづけていくかの検討会。

- ・ 傾聴ボランティアの育成。
- ・ コールセンターの拡充。

公的サービス

- ・ 傾聴ボランティアの人材育成の強化。
- ・ ボランティアによる見守り訪問の支援。
- ・ 民生委員による訪問。
- ・ コミュニティケースワーカーの育成、配置。
- ・ 認知症本人交流会の紹介。
- ・ 認知症家族会・介護教室の開催。
- ・ ダブルケアの啓発。
- ・ 認知症カフェが日常生活圏域で運営されるための支援。
- ・ 認知症サポーター活動の受け皿づくり。
- ・ 認知症サポーターの活動におけたフォローアップ研修の開催。
- ・ 地域への認知症の周知啓発を促進。
- ・ 認知症コールセンターの拡充。
- ・ 高齢者が外出しやすい街づくりの推進「条例」などをつくる。

⑧ 食事がおいしい 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族との外食。
- ・ 食前の嚥下体操の支援。
- ・ 自宅での継続的な運動の支援。
- ・ 定期的に食品の購入・配達がある。
- ・ 家族や友人と一緒に買い物に行く。
- ・ 家族や友人と一緒に食事を作る。
- ・ 食事は家族や友人などと一緒取る。
- ・ 器や見た目の工夫をする。

- ・ 気分転換として家族や友人との外食でおいしく食べられるような協力を得る。
- ・ 対象者に応じた協力（「食材を買いに行ければ作ることができる」という高齢者には買い物の付き添い）。
- ・ 会食サービスの会場まで同行するパートナー。
- ・ 健康づくりのための場の提供。
- ・ 定期的に運動ができる場を開催。
- ・ 地域の食事会・カフェ・サロン。
- ・ 地域の高齢者や子供が通える食堂をつくる。
- ・ 料理講座の開催。
- ・ 簡単に作れる献立の提供。
- ・ 料理の自主グループ。
- ・ 地域住民による配食サービス。

公的サービス

- ・ 食に関する情報などの提供。
- ・ 家族介護教室などによる食事会開催支援。
- ・ 地域食堂の支援、宣伝。
- ・ オーラルフレイルに関して周知する。

⑨ お風呂に入る 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族・親族による支援。
- ・ 入浴の習慣をつける。
- ・ 入浴できる心身状態を整える。
- ・ 家族の皆で温泉や銭湯に行く。
- ・ 介護予防教室に参加し、筋力の低下を予防する。
- ・ 季節ごとの行事として菖蒲や柚子などを湯船に入れて楽しんでもらう。
- ・ 安全に入浴できる浴室設備の充実。
- ・ 地域の銭湯や入浴ができる施設の活用。

- ・ 浴場まで同行するパートナーの存在。

- ・ 送迎をしてもらえる銭湯など。
- ・ 入浴している時間を把握し、教えてくれる装置の開発（安否確認）。

公的サービス

- ・ 公衆浴場組合への認知症サポーター養成講座の実施。
- ・ 高齢者優待施設利用制度による割引。
- ・ 銭湯で認知症カフェの開催など、認知症施策と企業の活動を結びつける。
- ・ シャンプーやリンス、ボディソープなどの容器の区別をわかりやすく表示。

⑩ 身だしなみを整える 【実現度： 点】

非公的支援

- ・外出する時は着替える個人の習慣がついている。
- ・朝、洗顔・うがいを行なう。
- ・家族と一諸に美容室に行ったり、家族が本人と一諸に服を選んだりする。
- ・美容院へ定期的に行く。
- ・衣類の管理をする。
- ・外出する機会や自宅以外で過ごす時間を作る。

- ・おしゃれを楽しむ居場所づくり。
- ・家族・近隣住民の支援。
- ・理美容院スタッフが認知症サポーター養成講座を受講。
- ・地域活動への誘いにより、身だしなみの大切さを伝える。
- ・認知症サポーターによる支援。

- ・出張理美容サービス（自費）。
- ・出張服屋さんの活用。
- ・ネイルサロンやお化粧のサービス（ボランティア）。

公的サービス

- ・おしゃれを楽しむ居場所づくり、高齢者の通いの場の開催支援。
- ・認知症の人でも参加し易いイベント・認知症カフェなどの出かける機会、環境を作ることで、身だしなみに気をつかう機会を増やす。
- ・理美容院に認知症サポーターを配置し、認知症の人への適正な対応に努める美容院（認知症サポート事業所）の登録・促進。

① 日中は適切で清潔な服に着替える 【実現度： 点】

非公的支援

- ・外出する時は着替える個人の習慣がついている。
 - ・清潔のための着替えを意識する。
 - ・規則正しい生活の声掛け。
 - ・季節に合った衣服を選ぶ。
 - ・家族による更衣、洗濯、衣類整理などの支援。
 - ・外出する機会や自宅以外で過ごす時間を作る。
 - ・外に出かける（買い物など）際の準備の確認。
-
- ・家族や近隣住民による声かけ。
 - ・友人との会話・外出・訪問。
 - ・ボランティアなどによる洗剤の量、洗濯機の操作などの確認、見守り支援。
-
- ・近くにコインランドリーがある。
 - ・脱ぎ着しやすい服の開発・販売。

公的サービス

- ・認知症の人でも参加しやすいイベント・認知症カフェなどの出かける機会、環境を作ることで、身だしなみに気をつかう機会を増やす。

⑫ 健康的な食事ができる 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族による支援。
- ・ 栄養を考えた食材を送る。
- ・ 苦手な食べ物でも調理方法を工夫することにより食べてもらう。
- ・ 季節に応じたバランスの良い食事の提供。
- ・ 季節の料理、なつかしい料理を目の前で作る（音、匂いなど）。
- ・ 近所の人のおすそ分け。
- ・ 退院時の栄養指導の利用。

- ・ 地域で開催される食事会の実施。
- ・ 子ども食堂の拡大。
- ・ おとな食堂の実施。
- ・ 地域のサロンや老人会で栄養について勉強する。
- ・ 地域の食事会・カフェ・サロンを増やす。

- ・ 周辺企業の協力（例：同じ食品ばかり購入している高齢者への声掛け、健康的な食事の提案など）。

公的サービス

- ・ 健康食事教室の実施。
- ・ 一人暮らし高齢者“子ども食堂”のような集まりの場の創出。
- ・ 出前講座、おでかけ講座の実施。

⑬ トイレに行く 【実現度： 点】

非公的支援

- ・外出する機会を作る。
- ・地域活動への参加で活動量の維持。
- ・家族による環境整備。
- ・家族による場所の誘導の工夫、衣服の着脱の手助けなど。

- ・筋力アップのための自主グループでの体操教室の実施。
- ・使いやすいトイレのある場所マップの作成。

- ・使いやすい表示やデザインのトイレを開発。

公的サービス

- ・通いの場の拡充。
- ・地域にバリアフリートイレの設置、トイレの表示・場所を分かりやすくする、情報公開（トイレの場所のマップ）など。
- ・筋力アップのための講座の開催。

⑭ 買い物をする機会がある 【実現度： 点】

非公的支援

- ・家族と一緒に買い物に出かける。
- ・宅配サービスやインターネットの活用。
- ・シルバー人材センターの利用。

- ・ボランティアや地域の住民による買い物支援。

- ・馴染みの近隣の商店の見守り。
- ・商店街やスーパーなどでの認知症サポーター養成講座の実施。
- ・買い物支援のバスなどの交通機関の充実。
- ・タクシー業者による買い物支援。
- ・買い物できる場の拡充。
- ・地域（集落）の中心地など一定の移動販売。
- ・スーパーなどで、ゆっくりとした対応が可能なレジ台を設けてもらう。
- ・身近にある小売店の維持、商品の掲示の工夫がある。
- ・融通の利く公共交通機関で停留所や車内の掲示の工夫。

公的サービス

- ・買い物支援のための公共交通機関整備。
- ・認知症サポーターを配置し認知症の人への適正な対応に努める商店、企業（認知症サポート事業所）の登録・促進。
- ・公共施設などでの定期的な出張出店。
- ・同行支援してくれるボランティアの育成。
- ・各種店舗・公共交通機関など職員への認知症の知識の周知啓発。
- ・買い物ニーズ調査の定期的な実施。
- ・買い物の困難な地域のマップとどのような方法を実施しているかを掲載したパンフレットなどの作成、配布。

⑮ 自分で使えるお金をもっている 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族による金銭管理の支援。
- ・ 民生委員・住民などによる連携した見守り。
- ・ 金融機関や商店での見守りや認知症の方に配慮した対応を行う。
- ・ 金融機関や商店での見守り支援、認知症サポーター受講者の拡大。
- ・ 家族へ成年後見制度や福祉的対応について理解してもらう講座を開催する。
- ・ 認知症の人が働き、収入を得る場所の紹介。
- ・ 認知症の人が働き、収入を得る場所を増やす。
- ・ 財布のおき場所を発見できる、スマホでわかるなどの財布を見つけやすくするシステムの開発・普及。
- ・ 金銭管理のシステム開発、キャッシュレス決済の活用。

公的サービス

- ・ 銀行や金融機関、お店で認知症サポーター養成講座を行う。
- ・ 銀行・郵便局・地域のスーパーなどの認知症サポート事業所を増やす。
- ・ 日常生活自立支援事業・成年後見制度の推進。
- ・ 消費生活センターの利用。

⑯ 趣味やレクリエーションなどのたのしい活動をする

例) 読書、音楽鑑賞、旅行など 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 地域活動への参加をする。
- ・ 地区の運動会や芸能祭などのイベントに参加。

- ・ 家族、近隣住民、友人、ボランティアによる支援。
- ・ 目的地（地域のサロンや認知症カフェなど）までの往復を同行できるパートナー。
- ・ 町内会、地域サロン、認定症カフェ、自宅を開放したつどい場の充実。
- ・ 住民・コミュニティによる趣味活動の場の創出。
- ・ 地域住民による自宅訪問型サロン。
- ・ 送迎つきの趣味の集まりに参加する場づくり、誘い合い。
- ・ 認知症サポーターによる外出支援。
- ・ 認知症の理解者を増やし、対応できるようにする。

- ・ 認知症本人の絵画作品などを福祉施設や喫茶店などに展示。

公的サービス

- ・ 地区センターなどでの活動、グループ活動（趣味教室など）への支援。
- ・ 図書館の充実、職員への認知症サポーター養成講座の実施。
- ・ 図書館での認知症に関するテーマ本コーナーの設置。
- ・ 認知症カフェ、常設の通いの場、つどい場の開設促進支援。
- ・ 認知症カフェの紹介。
- ・ 活動などへのポイント制度の活用。
- ・ 住民主体の通いの場の育成・拡大。
- ・ 出前講座、おでかけ講座の実施。
- ・ 定期的なイベント（農業体験ツアー、RUN 伴など）の開催。
- ・ 活動に参加するための公共交通機関（行政営バス）の確保。
- ・ 地域版ケアパスを全地域で作成、情報提供。
- ・ 認知症本人の作品展示コーナーを設ける。
- ・ 地域の居場所マップなど認知症に特化しない地域情報のリーフレット作成。
- ・ 認知症の人のニーズと近隣で行われている活動のマッチングを行い、本人が行っていた趣味活動が継続できるようにする。
- ・ 広報での周知+回覧。
- ・ 自宅でできるレク活動の紹介。
- ・ 民間企業と連携し、認知症の人が来やすい新たな活動の場を増やす。

⑰ いろいろな行事を楽しむ

例) 誕生日、正月、花見、七夕、月見、クリスマスなど

【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 地域で行事を開催し、手伝いに携わる。
- ・ 家族、近隣住民、友人による誕生会、盆、正月の行事の実施。
- ・ 地域の人からの声かけ。
- ・ 地域で外出しない高齢者にイベント時のお誘い訪問をしてもらう。
- ・ 地域で年齢関係なく参加できるイベントの開催（送迎つき）。
- ・ ボランティアの協力を含む認知症カフェなどでの季節行事。
- ・ 他の町内会への支援（行事の合同開催のノウハウ）。

公的サービス

- ・ まちづくりの事業の実施（行政主催のイベントなど）。
- ・ 商店街振興会、町会などのお祭り、式典などの行事企画支援。
- ・ 活動などへのポイント制度の活用。
- ・ 敬老の日の記念品などの配布。
- ・ 認知症カフェで行事を行う。
- ・ サロンでの季節行事などの飾りつけ制作を勧め、コンテストで賞を出す（例：市長賞）。
- ・ 地域の居場所マップなど認知症に特化しない地域情報のリーフレット作成。
- ・ 認知症本人交流会で、参加者の希望に応じた行事を提案する。
- ・ 地域や町内会・認知症カフェなどに参加する為の交通手段の確保。
- ・ 地域版ケアパスを全地域で作成、情報提供。

⑱ 家の外になじみの場所がある 【実現度： 点】

非公的支援

- ・サロンや認知症カフェに出かける。
- ・決まった散歩コースがある。

- ・家族や友人が連れ出す。
- ・家族を巻き込んだ近所同士の寄り合い場づくり。
- ・気軽に行ける店やベンチ、サロンがある。
- ・全ての公園にベンチ、椅子、机がある。

- ・友人との会話・外出・訪問。
- ・近所同士による誘い合いの雰囲気づくり。
- ・地域で昔を懐かしみ語り合う会、場をつくる。
- ・出身地で集まれるサロン（県別）などの場所を作る。
- ・認知症カフェを頻回に開催、参加する。

公的サービス

- ・福祉施設や公共施設における活動の充実、定着の支援。
- ・認知症カフェなどを、公民館やスーパーの一角など、出張型にし、広げていく（遠出ができてにくい人へ）。
- ・図書館で認知症の方が寛げるコーナーなどを充実。
- ・活動などへのポイント制度の活用。
- ・図書館職員（行政職員）向けの認知症サポーター養成講座の開催。
- ・公共施設の利用。
- ・常設の通いの場の開設支援。
- ・活動するための安全な交通機関の確保。
- ・地域の居場所マップなど認知症に特化しない地域情報のリーフレット作成。
- ・居場所を作る（公的機関など）。
- ・公共施設所在地と地域のベンチ配置を把握する。

⑱ 家の周りが片付いている 【実現度： 点】

非公的支援

- ・本人に掃除をするという習慣が身についている。
- ・町内会の清掃活動に参加する。
- ・シルバー人材センターや片付け業者の利用。

- ・家族による支援と地域住民の見守り
- ・ボランティアによる見守り清掃。
- ・町内会による状況把握と見守りパトロール。
- ・認知症サポーターによる見守りと片付け支援。

公的サービス

- ・地域包括支援センター、民生委員などによる状況把握と継続的な見守り。
- ・資源・ごみの訪問収集。
- ・シルバー人材センターの活用。
- ・ごみ処理や環境美化について分かりやすい案内板、表示を行う。
- ・住民への周知啓発。
- ・ごみを出しやすくなるよう、やさしい説明書や相談窓口がある。

⑳ 地域の一員として社会参加する 例) 地域の掃除など

【実現度： 点】

非公的支援

- ・地域の活動へスタッフとして参加。
- ・本人会議の開催。
- ・役に立つ活動に参加するための声掛けと同行。
- ・回覧板で活動への誘い。
- ・役に立つ活動に参加するための送迎。
- ・活動の場の提供。
- ・認知症カフェなどの充実。
- ・認知症サポーターによる活動参加支援。
- ・地域の方の認知症サポーター養成講座の開催。

公的サービス

- ・認知症本人交流会の企画委員としての活動。
- ・住民への周知啓発により、地域づくりの中で認知症の本人の力も活かす機運を高める。
- ・認知症サポーター養成講座などの実施（認知症への正しい理解を広める）。
- ・高齢者の外出を応援する企業・大学などとの協同。
- ・認知症当事者のための社会参加型プログラムの開発（本人の能力に応じた簡易な作業の企画、実施。例：保育園での保育補助、環境整備。）。
- ・広報などによる分かりやすいチラシや案内の作成。

② 選挙に行くなどの政治活動を行う 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 家族、友人の付き添い。
- ・ 選挙当日の個別のお知らせ（声かけ）。
- ・ 近所や知人の間で投票へ行くことを話し合う。
- ・ 近隣住民が声を掛け合い、認知症本人も誘って投票に行く。
- ・ 移動手段がない人のために選挙当日はみんなで乗り合いをして会場に行く。
- ・ 認知症サポーターによる移動支援。

公的サービス

- ・ 施設や病院での投票所の整備。
- ・ 投票会場での職員による車いす介助などのサポート。
- ・ 選挙のお知らせ、わかりやすい広報。
- ・ 一人で投票に行けない人の送迎（専用ダイヤル設置）
（民間のタクシー会社などへ委託する）。

② 家族や周りの人の役に立つことをしている 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 認知症カフェにスタッフとして参加する。
- ・ 認知症本人交流会の企画委員の活動。
- ・ 地域活動への参加・お手伝い。
- ・ 認知症の人の認知症カフェやカフェボランティアなどへの参加。
- ・ 得意だったことを役立てられないか考える。
- ・ 家族と家事や活動の役割分担を考える。
- ・ 得意なことが取り組めるよう、家族・友人に協力を頼む。

- ・ 自分の体験を話せる機会をつくる。
- ・ できる事を活かし、活動できる場所を作る。

- ・ 職場への理解の啓発（認知症発症後に就労継続できる職場がある）。
- ・ 役に立つ活動参加のための移動支援。

公的サービス

- ・ 認知症デイサービス事業所などでの認知症当事者のための社会参加型プログラムの普及。
- ・ ボランティア活動でポイントが付与される制度。
- ・ 認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業（本人の能力に応じた簡易な作業の企画、実施。例：保育園での保育補助、環境整備）。
- ・ 家族会や介護者の会の開催促進。
- ・ ケアパスに掲載・認知症サポーター養成講座でも役割を持つ大切さを伝える。
- ・ シニア予備軍向け、シニア向け情報誌の全戸配布。
- ・ 認知症の人ができることの募集と提供。
- ・ 認知症の人がボランティアできる機会の場の広報。

② 安全に外出し、帰宅できる 【実現度： 点】

非公的支援

- ・地域活動に友人と一緒に参加。
- ・GPS対応機の活用。
- ・外出時同行してくれる人がいる。
- ・行方不明者が出た時の検索ネットワークへの参加。
- ・互いに声をかけ合うことができる日常的な地域づくり。
- ・認知症本人の周辺コミュニティでの見守り。
- ・目的地までの往復を同行できるボランティア（パートナー）。
- ・自治会、町内会などでのGPS器具の紹介、デモ体験。
- ・若い人への検索ネットワークの登録、参加の呼びかけ。
- ・行方不明者が出たときの捜査ネットワーク（徘徊SOSネットワーク）の発見者登録の拡充。
- ・行方不明者が出た時の検索ネットワークの拡大。
- ・認知症サポーターによる外出同行支援。
- ・各種企業職員の、認知症高齢者への対応力向上。

公的サービス

- ・見守りネットワークの構築。
- ・見守りシールの配付。
- ・警察、地域包括支援センター、認知症サポーターなどによる声かけ体験の実施。
- ・外出支援のための送迎サービス。
- ・ヘルプマークの普及。
- ・タクシー運転手（リフト付タクシーを含む）を対象とした認知症サポーター養成講座を実施。
- ・認知症サポーター・認知症サポート事業所を増やす。
- ・同行ボランティアの育成。
- ・かかりつけ病院や緊急連絡先などを記入できるカードの配布。
- ・運転免許証自主返納者の特典の充実（商店街の商品券支給など）。

②④ 軽い運動をする（散歩を含む） 【実現度： 点】

非公的支援

- ・ 近隣への散歩。
- ・ 農作業や庭の草取りの継続。
- ・ 地域のサロンや体操教室への参加。
- ・ サロンや認知症カフェへの参加。

- ・ 家族や地域住民の支援。
- ・ 家族や地域住民の支援、地域サロン、住民主体の通いの場の実施。
- ・ 友人との会話・外出・訪問。
- ・ 地域包括支援センターで実施される介護予防体操参加時の声かけや会場までの同行。
- ・ 地域などの行事や散歩のときに声掛けや見守ってくれる地域住民をつくる。
- ・ 認知症サポーターによる活動参加支援。
- ・ 様々な場所で実施される介護予防体操参加時の声かけや会場までの同行する活動の拡がり。
- ・ 自治会、町内会での定期的な運動教室の開催（送迎つき）。

公的サービス

- ・ 通いの場の拡充。
- ・ 住民主体の通いの場の設置と実施。
- ・ 健康遊具の活用。
- ・ 運動教室の開催（公民館、事業所、市健康部門主催）。
- ・ 運動場所の提供（公的機関内含む）。
- ・ 歩行環境の整備など、認知症高齢者でも運動ができるような環境づくり。
- ・ 散歩コースの設定。
- ・ 介護予防体操、介護予防啓発講座などの実施促進。
- ・ 活動などへのポイント制度の活用。
- ・ 地域の居場所マップなど認知症に特化しない地域情報のリーフレット作成。
- ・ 常設の通いの場の開設支援。

認知症ケア読本やリーフレットなどに記載する内容の例

「別記2 認知症の人の安寧な生活を成り立たせるために必要な諸活動例」のうち、認知症ケア読本やリーフレットなどへ記載した方が良いと回答が得られた内容を下記に集約した。

- ・ 認知症の基礎知識、住民全体への普及について
- ・ 介護経験者の体験によるアドバイス
- ・ 本人が使っていた家具などを住む場所が変わっても配置することの重要性
- ・ 元気なうちから本人の思い出や、友人関係、今後への思いなどを振り返る機会を推奨
- ・ 元気なうちから本人の思い出や、個人の好みの色彩や装飾などを把握するためのリストや写真をとっておくこと
- ・ 元気なころから自分でも、自分が興味のある事柄について
- ・ 生活リズムの整えや就寝前の身体のリラックス方法（安定した睡眠などについて保健師などが助言）
- ・ 家族や地域住民などとの関係を維持することの大切さ
- ・ 家族や地域住民などに向けたコミュニケーション技術の周知について
- ・ 本人の嗜好に合った食事内容、食器や盛り付けの工夫について（保健師・栄養士・歯科衛生士が助言）
- ・ シャンプーとリンスを間違えないような表記方法、更衣や入浴の介助方法
- ・ 出かける機会をつくり、日中・夜間のメリハリをつけること
- ・ 家族による爪切りや着替え、洗濯などの衛生支援について
- ・ えん下状態に応じた料理の作り方の指導について（保健師・栄養士・歯科衛生士などが助言）
- ・ 口腔ケアやオーラルフレイルについて認知症理解の普及啓発で伝えること
- ・ 健康レシピ
- ・ 栄養にいたるリーフレット作成について
- ・ 夜間照明やわかりやすいトイレの場所の表示について
- ・ 高齢者の排泄について
- ・ 可能な限り自分でトイレに行くことの大切さ
- ・ トイレまでの導線の確保について
- ・ 店員や公共交通機関の職員への認知症講習の開催について
- ・ 認知症の方が行事を楽しむことの大切さ
- ・ なじみの関係性の人が地域にいることの大切さ
- ・ 地域活動で認知症の方を排除しないようにする。そのために配慮すべきことを広く共有しておく
- ・ 能力に応じた町内会、家庭内の役割を見つける。やろうとしていることを「やらないで」と言わないようにする
- ・ 外出に関する理解者を増やすことについて
- ・ 各個人にあった運動メニューや取り組みやすい体操など
- ・ 介護予防に関する普及啓発

調査対象者への説明文章

【調査対象者への質問文章】

注意点) 以降の質問をして回答を得る中で、ご本人、ご家族の心身に不調が現れないよう、特にご配慮をお願いいたします。

○説明文章（調査協力意思の確認）

これは、介護を要する状態になっても望まれる生活状態に関する調査です。

最近では、お年寄りが増えて、介護が必要になる方々が数多くおられます。そうなった場合でも、住み慣れた自宅で、ご家族やお知り合いと一緒に暮らすことができたらいいのではないかと思います。

たとえば、認知症などの病気により自分の考えをうまく伝えることが難しくなっても、ご本人が望む、安定した生活ができた方がよいと思います。この調査では、安定した生活のための24の生活状態に関する項目について、できている程度を調査させていただくものです。

この調査は、ご協力いただける方のみをお願いしています。どなたが回答したかは、わからないように致しますので、お名前が外に出ることは一切ありません。ご協力いただけますか。（はい・いいえ）



「はい」の場合、
調査を実施。
35 ページへ進む。



「いいえ」の場合、
調査の中止。

○説明文章（認知症のご本人やご家族の生活安寧指標の説明）

ありがとうございます。

では、さっそくですが、内容をご説明します。

これが、安定した生活に必要なとされる具体的項目を表した一覧表です。

（生活安寧指標の各項目と選択肢を示す。）

表の左側に並んでいるそれぞれの項目について、現在、介護保険サービスやご家族等の支援をうけながら、どの程度実現できているか、

4：できている

3：まあまあできている

2：あまりできていない

1：できていない

の4つの中から最も当てはまるものを教えてください。

ご自身でできなくても、いろいろなサービスや支援をうけることで、できる程度で教えてください。

例えば、（ひとつめの項目を示しながら）

「1：家の中に落ち着ける居場所がある」ことについて、〇〇さんの現在の状態は何番に当てはまりますか。

（〇〇さんとは、認知症のご本人のことを指す）

といった問いに対して当てはまる番号に○をつける形式となっています。

ご自分で記入をお願いできますか。（自記へ）

それとも、ご回答いただいたものを私が記入しますか。（聞き取りへ）

○質問があった場合

「12 健康的な食事ができる」は、

腐ったものや賞味期限切れのものを食べない、という意味です。

「10 身だしなみを整える」は、

歯磨き、洗顔、整髪、つめきりなど、という意味です。

「18 家の外になじみの場所がある」は、

喫茶店、公民館、集会場、銭湯、居酒屋、サロン、商店、という意味です。

ご本人・ご家族による
「自記」の場合、
36 ページへ進む。

ご本人・ご家族から
「聞き取り」の場合、
37 ページへ進む。

ご本人・ご家族による「自記」の場合

○説明文章（記入開始時の説明）

では、記入をお願いいたします。
24 番までの記入が終わりましたら、お声かけください。
小計、総合計欄は、記入しなくて大丈夫です。
(以下、ご本人・ご家族が記入。調査者は適宜対応し、最後に回答の二重選択
や未記入を確認する。)

○説明文章（調査の終了）

以上で調査は終了です。
(調査者は最後に回答の二重選択や未記入を確認する。)
ご協力ありがとうございました。

ご本人・ご家族から「聞き取り」の場合

○説明文章（記入開始時の説明）

では、各質問に対してご回答いただきましたものを私が記入しますので、お答えください。早速ですが、質問を読み上げますので、ご回答ください。

「1：家の中に落ち着ける居場所がある」について、
今現在の〇〇さんの状況としては、
（〇〇さんとは、認知症の人ご本人のことを指す）

4：できている

3：まあまあできている

2：あまりできていない

1：できていない

のどれに当てはまるか教えてください。

ご自身では難しくても、いろいろなサービスや支援をうけてできる程度を教えてください。

（回答の選択肢と該当番号を確認しながら、聞き取り、記入をする）

（2番の項目以降、同様に進めていく）

○説明文章（調査終了時）

以上で調査は終了です。

（調査者は最後に回答の二重選択や未記入を確認する。）

ご協力ありがとうございました。

平成 30 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
「認知症施策のアウトカムとしての認知症の人ご本人やご家族の視点を重視した評価指標の確立
に関する研究」（研究委員一覧／五十音順）

委員	内田 千恵子	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事・事務局長
委員	大島 千帆	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科 准教授
研究代表者	佐藤 信人	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 副センター長
委員	佐藤 美穂子	公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事
委員長	下垣 光	日本社会事業大学社会福祉学部 福祉援助学科 教授
委員長	寺田 整司	岡山大学大学院 医歯薬総合研究科 精神神経病態学教室 准教授
委員長	内藤 佳津雄	日本大学 文理学部 心理学科 教授
委員長	能本 守康	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 常任理事
委員長	花俣 ふみ代	公益社団法人 認知症の人と家族の会 副代表理事
委員	菱沼 幹男	日本社会事業大学社会福祉学部 福祉計画学科 准教授
委員	村田 幸子	社会福祉評論家
助言者	山口 晴保	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長
オブザーバー	余語 卓人	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 室長補佐
オブザーバー	石井 伸弥	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 認知症専門官
事務局	花田 健二	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
事務局	藤生 大我	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
事務局	寺崎 一永	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

令和元年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
「認知症施策のアウトカム指標実用化を推進するための調査研究事業（研究委員一覧／五十音順）」

委員	相澤 啓	岩手県金ヶ崎町保健福祉センター 事務長
委員	五十嵐 中	公立大学法人横浜市立大学医学群健康社会医学ユニット 准教授 東京大学大学院 薬学系研究科 医療政策学 客員准教授
委員	川副 光行	佐賀県佐賀市保健福祉部 高齢福祉課 課長
研究代表者	佐藤 信人	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 副センター長
委員長	下垣 光	日本社会事業大学社会福祉学部 福祉援助学科 教授
委員長	内藤 佳津雄	日本大学 文理学部 心理学科 教授
委員長	能本 守康	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 常任理事
委員長	花俣 ふみ代	公益社団法人 認知症の人と家族の会 副代表理事
委員	菱沼 幹男	日本社会事業大学社会福祉学部 福祉計画学科 准教授
委員	山崎 佳子	東京都杉並区保健福祉部地域包括ケア担当 課長
助言者	山口 晴保	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長
オブザーバー	井上 宏	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 室長補佐
オブザーバー	石井 伸弥	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 認知症専門官
事務局	花田 健二	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
事務局	橋本 萌子	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
事務局	藤生 大我	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

令和元年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
「認知症施策のアウトカム指標実用化を推進するための調査研究事業」
認知症施策アウトカム指標実施の手引き【2019年3月版】

発行

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター

〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1
電話 (03) 3334-2173

発行年月 令和2(2019)年3月